

第 1 回原村地球温暖化対策推進委員会 記録

日	時 令和5年10月10日(火)13:00～16:00	場	所 原村役場 204会議室				
業 務 名	原村地球温暖化対策実行計画策定支援業務	打合せ方式	会議 ・ 電話				
出席者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">事務局</td> <td>建設水道課長 清水英夫 環境係長 平出彰子 担当 桂有里</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原村地球温暖化対策実行計画策定 支援業務長大・RE諏訪湖共同体 山本憲司、元木誠、新村住幸</td> </tr> </table>	事務局	建設水道課長 清水英夫 環境係長 平出彰子 担当 桂有里		原村地球温暖化対策実行計画策定 支援業務長大・RE諏訪湖共同体 山本憲司、元木誠、新村住幸	委員	別紙参照
事務局	建設水道課長 清水英夫 環境係長 平出彰子 担当 桂有里						
	原村地球温暖化対策実行計画策定 支援業務長大・RE諏訪湖共同体 山本憲司、元木誠、新村住幸						

議 事 内 容

1. 開会
 - (1)建設水道課長あいさつ
2. 委嘱状交付
3. 委員紹介
4. 委員長及び副委員長の選出

事務局案として、小林委員を委員長、小松委員を副委員長に推薦し決定した。
5. 議題
 - (1)地球温暖化対策実行計画について

委員長：計画の期間はどのように考えているか。

事務局：目標年度については、2050年の脱炭素化を視野に入れ、2030年度の目標を定めるものとする。策定時期については、令和6年度中の策定を予定している。

委員 A：事務事業編は策定済みとあるが、具体的にはどのような目標となっているのか。

事務局：令和3年度から令和7年度の5年を計画期間とした、村の事務事業を対象とした地球温暖化対策実行計画である。基準年度である令和元年度から目標年度の令和7年度までに温室効果ガス排出量を2.3%削減することを目標としている。削減に向けた取り組みとしては、電気使用量の削減や燃料消費量の削減、ごみの削減などが挙げている。今回、区域施策編の策定にあたり昨今の情勢変化も踏まえ事務事業編を改訂する予定である。

委員 B：委員会のスケジュールは11月までに全2回とあるが、これで計画策定となるのか。

事務局：今年度は2回の委員会で素案の作成まで行う。来年度に改めて計画の策定・公表に向けた委員会を実施する予定である。
 - (2)原村地球温暖化対策実行計画策定に係る基礎調査結果について

委員長：アンケートを見ると、太陽光発電に関して、懐疑派の方や熱心に取り組んでおられる方と様々な意見がある。これを踏まえ、計画の中で温暖化対策を実践してもらえるような工夫が必要である。

委員 C：アンケートの調査対象として、商工会に登録される事業者342社とのことであったが、主幹産業である農業を中心にすべきだったのではと感じた。事業者選定の要因を伺いたい。

事務局：商工会登録企業というのは誤りである。正しくは、観光連盟に所属する企業かつ、村の法人税を課税している村内事業者を対象として342社となっており、農業に該当する事業者も含まれる。

委員 C：やはり主幹産業である農業に対して比重を多く調査すべきだったのではないか。

委員長：農業従事者が多いことから住民アンケートの方で農業に従事される方が多く見受けられる。

事務局：住民アンケートでの農業従事者からの回答は11%であった。

第 1 回原村地球温暖化対策推進委員会 記録

委員長：回答のサンプル数としては十分にあると思われる。農業従事者の脱炭素に関する意向や課題を整理していただければよいと思う。

委員 B：森林吸収量は 2020 年度のマイナス 5 とあるが、これはどういった意味なのか。また 2013 年度は吸収されていないという意味なのか。

事務局：マイナスという表現は温室効果ガスを 5 千 t-CO₂ 吸収しているという意味である。2013 年度については、国の地球温暖化対策計画の考え方にに基づき吸収量としてはあるが、考慮しないこととしている。

委員 B：森林については、バイオマスといった視点で見ても活用していく必要があると思う。山は整備をしなければ能力が落ちてしまうため、課題を明らかにして本来ある能力を活かすための取組を進めていく必要があると考えている。

委員長：担い手不足といった課題はあると思うが森林組合としてはどのようにお考えか。

委員 D：労働者の確保は確かに課題であるが、林業は労働災害が多く危険を伴う職種である。そういった背景もあり、誰でも働けるような職業ではないと考えている。また山林は個人が所有しているものも多く、整備範囲の拡大は相当な労力が必要と思われる。採算性の観点もあり、木材としての供給が主要であり、端材等をバイオマス利用するといった形が現実的と思われる。

委員 C：原村は現在、畜産農家が 1 軒となっており、最も活発なのが施設園芸である。施設園芸の分野において分析することにより、具体的な検討ができるのではないかと。

事務局：環境省のマニュアルに基づき、対象部門・分野が定められており、施設園芸といった分野はないため、排出量の推計は困難である。対策の検討において施設園芸に関する対策を検討していく。

(3) 原村地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス削減目標について

(4) 各分野における現状及び課題の整理

(5) 原村における地球温暖化対策の施策及び方向性の検討

※ (3) ~ (5) にかけては、一括で説明及び意見交換を行った。

委員長：国の部門別削減比率と目標案の部門別削減比率が異なっているが、なぜトータルで 46%削減は同じになるのか。

事務局：まず、原村では森林吸収量が 10%以上となっており、国よりも多い割合で吸収しているのが一つの要因である。また、地球温暖化対策計画は、エネルギー転換部門やエネルギー起源 CO₂ 以外のガスも対象となっており、原村はエネルギー起源 CO₂ と農業分野のみが対象となるためである。

委員長：目標設定の根拠はどのようになっているか。

事務局：目標は地球温暖化対策計画の部門別の目標に近づける形で、全体で 46%削減となるよう配分した結果がお示した数値である。

委員 E：長野県の目標が 60%削減となっているがここに合わせない理由を伺いたい。

事務局：国の基準年が 2013 年度であり、長野県は 2010 年度である。原村としては、全国的に基準年度は 2013 年度としている自治体がほとんどであることから国の目標年度に合わせることを想定している。それに伴い、目標の削減率についても国の目標に従い 46%を想定した。

委員 E：高い目標を掲げるのは厳しいものではあるかと思うが、最初の 10 年で大きく進めて 2050 年の脱炭素化の実現性を高めていくのがあるべき目標と考えている。

事務局：目標に関しては、事務局の方で改めて整理して次回結果をご報告する。

委員 A：事務事業編は 2019 年が基準年であるが、これについてはどのように考えているか。

事務局：事務事業編については、区域施策編策定に伴い改定予定であり、その中で基準年度も見直す。

委員 A：2019 年度からの削減目標が 2.3%と低いため、その削減目標を高くすればよいのではないかと。基準年度を変える必要性はないのではないかと。

委員長：基本的には 2013 年度が日本全体として温室効果ガス排出量が多かった年である。そういった経緯で都道府県や市町村も同様の基準年度を採用することが多くなっている。

第 1 回原村地球温暖化対策推進委員会 記録

委員 B：中小水力、バイオマス、地熱について 2050 年から突然目標に入っているのはなぜか。また地中熱に関しては目標には含めないのか。

事務局：ご指摘の再エネ電源については、開発に時間がかかる再生可能エネルギーであるため、2030 年までの導入は現実性が低いことから目標には入れず、2050 年までの長期的に導入を目指すこととしている。熱利用に関しては、今後目標を整理し、次回の委員会にて提示する。

委員 B：熱利用は電気と比較して変換効率が良いため、ぜひ目標として検討していただきたい。

委員 C：地域の強みとして酪農・畜産については、現在 1 軒しかないことから強みとは言えない。

委員 F：再エネ導入ポテンシャルの数値の算定根拠はどのようなものか。

事務局：バイオマスを除いては環境省の REPOS で導入ポテンシャルを算定している。目標設定にあたっては、官公庁などの建物系太陽光や耕地などの土地系太陽光といった区分を個別に目標値を設定して全体の導入目標を決定している。

委員 F：営農型については、慎重に進める必要がある。次世代型太陽電池に関して、ペロブスカイトを想定されていると思うが、ペロブスカイトは鉛を含有しており、土壤汚染の危険性を有しており、特に農地での利用は注意が必要である。原村の自然環境は住んで気づいたが、素晴らしい景観であり、太陽光パネルなどは景観の阻害となる可能性が十分にある。再エネの導入に関しては地域への理解を得ていくことが重要である。

委員長：2030 年度の再エネ導入目標は電力需要に対して十分なものなのか。

事務局：あくまで現状の電力需要に対してであるが、電源構成としては 50%以上なので 2030 年の目標としては十分である。

委員長：FIT として売電されると地域に環境価値が得られない。そこについての考え方はいかがか。

事務局：2030 年に向けては、建物系太陽光を自家消費で導入することが必要である。2050 年に向けては、地域新電力やマイクログリッドの構築等によりエネルギーの地産地消が必要と認識している。

委員 B：FIT 案件は原村では導入されているのか。

事務局：全国的にも実施されている事例は少ない。今現在でそこを考慮する必要はないと思われる。

委員長：目標設定や吸収源についても次回以降に改めて提示していただきたい。

委員 C：太陽光を設置するにあたり農家の作業場は、有効だと思うがいかがか。

委員 F：農業であれば両面型や稼働型のものや様々あり、ビニールハウスなどへの設置も考えられる。

委員 A：農地の法面の設置は、草刈り作業の必要がなくなったことや、景観としても違和感がなかったため、良い側面もあるものと感じた。

委員 E：長野県は 7 割のエネルギー消費量削減を示しているが、どのように考えているか。

事務局：エネルギー消費目標については、検討中であるため、次回お示しする。

委員 A：省エネは細かく言えば、LED や変圧器の更新など様々なものがある。再エネの導入以前に省エネルギー化を推進すべきと思われる。また、再エネ由来の電力購入に切り替えるなどの対策もあると考えている。

委員長：参考として対策・施策ケースの試算をしているがこの結果は本当なのか。

事務局：地球温暖化対策計画の対策を原村で実施したと仮定し試算した結果である。あくまで将来推計であるためこのような結果になることは断言できない。参考としての資料である。

事務局：今回の委員会では、地域の特徴と課題を踏まえて、対策・施策の方向性についての議論を行いたいと考えている。話が少々マイクロになりすぎているため、全体像としての方向性についてご意見をいただきたい。

原村地球温暖化対策推進委員会 記録簿

委員 A：保育園を見ていて駐車場に屋根がなく、今年の夏は大変暑かったこともありソーラーカーポートの必要性はあるのではないかと考えた。EV 充電器を設置すれば効果もより高いのではないか。

事務局：対策としてご検討させていただく。

事務局：先ほど方向性についての議論をお願いするよう発言したが、思いつく課題や有効な対策など忌憚のないご意見をいただきたい。

委員 G：再エネや省エネ設備の導入意欲があっても、補助制度が分からないことが障壁となっているケースが多い。こういったものの窓口も必要なのではないか。

委員長：東京では卒FIT 電源の買取などのサービスも普及している。そのような取組も有効と考える。

委員 E：村の電力は電気代が安くなる形で契約されているとのことであったが、再エネ由来の電力の購入により、率先して温室効果ガス削減に努める姿勢を見せるのも良いと考える。

委員 E：当方の取組であるが、断熱化の改修を行う教室を実施したいと考えている。実際に目で見て体験することも重要と考えており、原中学校でそういったことができるか相談をしている。また、脱炭素につながるセミナー等も実施しているため、活用いただきたい。

以 上

(別紙) 委員会参加者名簿

分野	団体名	氏名	出欠	備考
くらし・ゴミ	保健衛生自治推進協議会	宮坂 早苗	○	
商工業・観光	諏訪信用金庫	小平 春仁	○	
林業	諏訪森林組合	雨宮 一志	○	
建物	原村環境保全審議会	北田 耕一郎	○	
交通	高島運輸(株)	伊藤 久人	×	
農業		小松 志穂	○	副委員長
有識者	東京大学先端技術研究センター	小林 光	○	委員長
有識者	公立諏訪東京理科大学	渡邊 康之	○	
公募委員		小谷 憲昭	○	
公募委員		鮎川 ゆりか	○	